2026年11月13日

各　位

会 社 名　　ＭＷＣＣ株式会社
代表者名　　代表取締役社長 CEO　　吉野　巌
（コード番号：9227　東証グロース市場）
問合せ先　　管理部長　　齊藤　雄太
（TEL　06-6170-7595）

ファシリティ契約に基づく第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使許可通知に関するお知らせ

当社は、2026 年９月 16 日に発行いたしました第８回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「ＳＭＢＣ日興証券」といいます。）との間で締結いたしましたファシリティ契約で規定する行使許可条項に基づき、当社が事前の通知（以下「行使許可通知」といいます。）を行った場合に限りＳＭＢＣ日興証券が行使することができる本新株予約権 15,445 個（以下「行使許可本新株予約権数」といいます。）について、ＳＭＢＣ日興証券に対して行使許可通知を行いましたので、お知らせいたします。なお、当社は行使許可を行った後、行使許可期間の末日までの間、当該行使許可を取り消すことができます。

行使許可条項等の内容につきましては、2026 年８月 31 日付「第三者割当による第８回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約の締結（行使許可条項付）に関するお知らせ」をご参照ください。

記

（1）	銘柄名	マイクロ波化学株式会社 第８回新株予約権
（2）	行使許可通知日	2026 年 11 月 13 日
（3）	行使許可期間	2026 年 11 月 16 日（当日含む。）から 2027 年 11 月９日（当日含む。）までの 240 取引日の期間
（4）	行使許可本新株予約権数	15,445 個
（5）	本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権１個当たり 100 株とします。
（6）	本新株予約権の行使価額	行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の

		90.5%に相当する金額（円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り上げた金額）に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額（588 円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

※ 上記に記載した事項以外の本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2026 年８月 31 日付「第三者割当による第８回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約の締結（行使許可条項付）に関するお知らせ」をご参照ください。

以　上